



平成 28 年 1 月 28 日  
【照会先】  
高知労働局 労働基準部健康安全課  
課長 掛水 敏光  
安全専門官 梅原 俊明  
(直通電話) 088 - 885 - 6023

報道関係者 各位

## 平成 27 年の労働災害発生状況（速報）及び 平成 27 年度末労働災害防止対策 ～ 平成 28 年ゼロ災害に向けて ～

高知労働局(局長 伊津野信之)では、平成 25 年度から平成 29 年度までの 5 年間で労働災害による死亡者数を平成 29 年までに 5 人以下とすること、休業 4 日以上の死傷者数を平成 29 年までに平成 24 年(1,004 人)と比較して 20%以上減少(802 人以下)させることを目標に重点的に取り組む「高知労働局第 12 次労働災害防止計画(以下「12 次防」という。)」を推進中です。

その中間年である平成 27 年に、高知県内において発生した労働災害発生状況(12 月末速報値)をとりまとめたところ、死亡者数は前年に比べ大きく減少し、過去最少となっていますが、その一方で休業 4 日以上の死傷者数は前年同期に比べ 2.1%の減少にとどまり大幅な減少には至っていません。さらに死傷者数を平成 24 年同期比で見ると 4.1%の増加となっており、平成 29 年までに休業 4 日以上の死傷者数を平成 24 年比で 20%以上減少させることを目標とした 12 次防の目標達成のためには、更なる労働災害防止の取組が必要となっています。

このような労働災害の動向に加え、年度末にかけての時期は、多くの業種において平時とは異なる慌ただしい作業が予想されること、特に建設工事では工期末に向けた追い込み時期でもあり、工事を急ぎ、現場が繁忙になる等、労働災害の増加が懸念されることから、平成 28 年 2 月～ 3 月を年度末労働災害防止対策として取り組むこととしましたので、公表します。

### 1 平成 27 年労働災害発生状況（12 月末速報値）

#### (1) 死傷災害発生状況

ア 平成 27 年の労働災害による死傷者数(休業 4 日以上)は 881 人で、前年同期の 900 人に比べ 19 人(2.1%)減少。

イ 業種別では、第三次産業が 367 人(前年同期比 - 14 人、- 3.7%)で最も多く、次いで製造業が 185 人(同 + 13 人、+ 7.6%)、建設業が 139 人(同 - 10 人、- 6.7%)、林業が 85 人(同 - 5 人、- 5.6%)、運輸業が 73 人(同 - 6 人、- 7.6%)となっている。

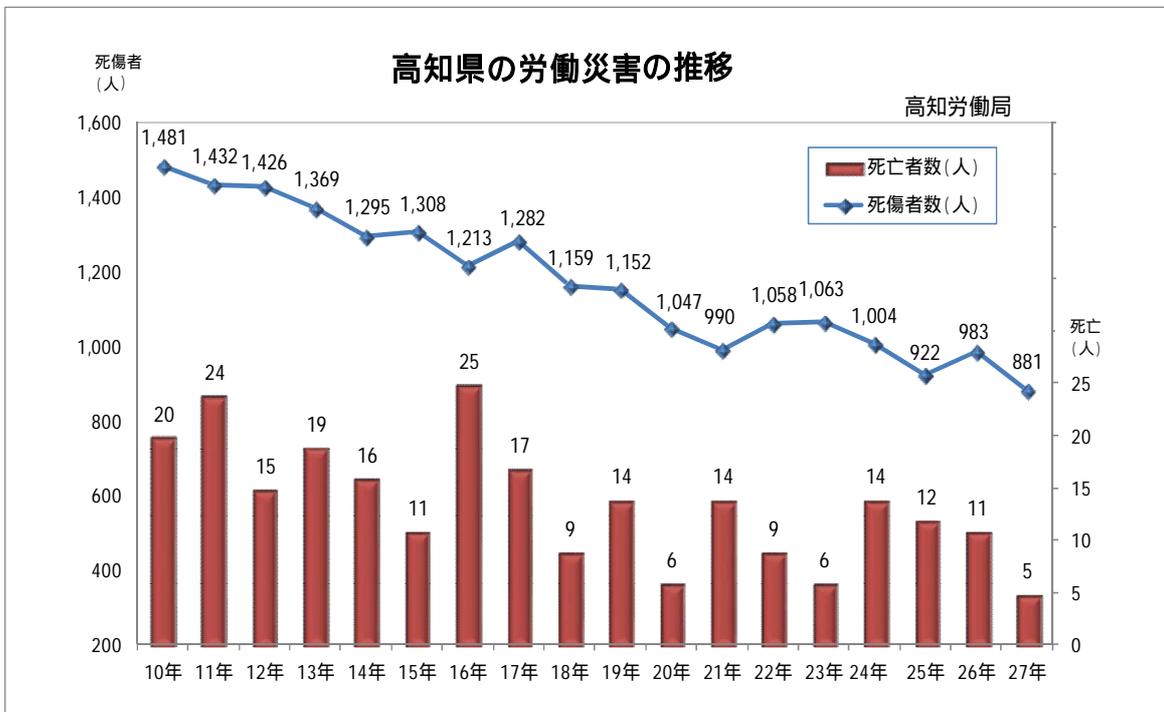
ウ 事故の型別では、墜落・転落災害が最も多く 166 人(18.8%)を占める。

(2) 死亡災害発生状況

- ア 平成27年の死亡者数は5人で、平成26年の11人に比べ6人減少。
- イ 業種別では、建設業が2人(前年比 - 2人)、製造業が1人(同±0人)、運輸業が1人(同±0人)、農業が1人(同+1人)となっている。

2 平成27年度末の労働災害防止対策

平成28年の労働災害減少目標を、死亡者数を4人以下とする、休業4日以上の死傷者数を842人以下とすることとし、年頭より労働災害を減少させるために、特に、輸送量の増大、建設工事の工期末に向け現場が繁忙になり危険性が高まる年度末の時期に、労働災害の撲滅に向けて、とりわけ重篤災害が多発している建設業、製造業、林業並びに、災害が多発している第三次産業、陸上貨物運送事業に重点をおき、労働災害防止対策の徹底を図ることとしています。



- (注) 1 死傷者数は休業4日以上の死傷者数で死亡者数を含む。
- 2 平成16年までは労災保険給付データ、平成17年からは労働者死傷病報告による。
- 3 平成27年は平成27年12月末速報値。

# 平成27年度末労働災害防止対策実施要綱

~ 高知 <sup>ロクマル</sup> 60ゼロ災運動 ~



平成28年1月

高知労働局

## 1 趣旨

高知労働局では、平成25年度から29年度までの5年間を計画期間とする「高知労働局第12次労働災害防止計画」（以下「12次防」という。）において、労働災害による休業4日以上の死傷者数を平成29年までに平成24年と比較して20%以上（802人以下）の減少、死亡者数を平成29年までに5人以下に減少を全体目標とし、さらに、その実現性を高めるために重点業種を定め、建設業、製造業、林業、第三次産業のうち小売業、社会福祉施設、飲食店及び陸上貨物運送事業の労働災害の減少を図るべく、業種ごとに数値目標を掲げて推進している。

また、本年1月からは、高知県内の各事業場でより一層「12次防」を推進するため、「Safe Work KOCHI」をキャッチフレーズとする「官民一体」となった取組を実施することにより、労働災害防止に向けた更なる取組の強化を図ることとしたところである。

高知県内における労働災害の発生状況を見ると長期的には減少傾向にあり、平成27年12月末現在（速報）において、死亡者数は5人で前年に比べ6人減少し、過去最少の死亡者数となっている。

一方、死傷者数（休業4日以上）は881人で、前年同期（900人）に比べ19人、2.1%の減少にとどまり、大幅な減少には至っていない。さらに死傷者数を平成24年同期比でみると35人、4.1%の増加となっており、平成29年までに休業4日以上の死傷者数を平成24年比で20%以上減少させることを目標とした12次防の目標達成のためには、更なる労働災害防止の取組が必要である。

このような労働災害の動向に加え、年度末にかけての時期は、多くの業種において平時とは異なる慌ただしい作業が予想されること、特に建設工事では工期末に向けた追い込み時期でもあり、工事を急ぎ、現場が繁忙になる等、労働災害の増加が懸念されることから、「平成27年度末労働災害防止対策」を設定し、本期間中の重点事項について事業場がリスクアセスメントに取り組み、より一層の実効ある労働災害防止対策の強化を図ることにより労働災害の撲滅を期することとする。

## 2 重点事項

- (1) 「Safe Work KOCHI」をキャッチフレーズとする各種取組のより一層の推進

- ( 2 ) 「STOP!転倒災害プロジェクト」による転倒災害の防止
- ( 3 ) 墜落・転落災害の防止
- ( 4 ) はさまれ・巻き込まれ災害等動力機械による災害の防止
- ( 5 ) 火災・爆発災害の防止
- ( 6 ) 荷役作業における労働災害の防止
- ( 7 ) 伐木等作業における労働災害の防止
- ( 8 ) 腰痛災害の防止
- ( 9 ) 交通労働災害の防止
- ( 10 ) 高年齢労働者に配慮した災害防止対策
- ( 11 ) 雇入れ時又は作業変更時等の安全衛生教育の実施

### 3 実施期間

平成28年2月1日から3月31日

### 4 局及び署における具体的実施事項

#### ( 1 ) 労働災害防止団体に対する協力要請(局)

以下の事項について要請する。

「Safe Work KOCHI」をキャッチフレーズとする安全衛生活動の一層の推進を通じた安全気運の向上

安全パトロールの実施等自主的労働災害防止活動の強化

関係事業場における次の事項の確実な実施

ア 経営トップによる職場安全総点検の実施

イ 労働者の安全衛生意識の高揚に向けた効果的な取組

ウ リスクアセスメントの適切な実施

エ 「STOP!転倒災害プロジェクト」による転倒災害防止対策の強化

オ 墜落・転落災害防止対策の強化

カ 腰痛予防対策の強化

キ 交通労働災害防止対策の強化

#### ( 2 ) 労働災害防止団体が実施する自主的労働災害防止活動に対する支援(局・署)

各労働災害防止団体が期間中に実施する自主的な労働災害防止対策の取組を支援する。

#### ( 3 ) 広報の実施

記者発表の実施

局ホームページへの掲載

## 5 事業場における実施事項

- (1) 「Safe Work KOCHI」をキャッチフレーズとする安全衛生活動の一層の推進を通じた安全気運の向上
- (2) 経営トップによる安全衛生方針の決意表明
- (3) 安全衛生管理体制の確立、確認
- (4) リスクアセスメントの推進
- (5) 作業マニュアルの点検、確認、作成
- (6) 作業マニュアルに基づく安全衛生教育の実施
- (7) 作業開始前ミーティングの実施
- (8) KY（危険予知）活動の実施
- (9) 安全衛生パトロールの実施
- (10) 業務繁忙期における無理な計画に基づく作業の排除
- (11) 職場の整理・整頓・清掃・清潔（4S）の徹底
- (12) 火気の点検、確認等火気管理の徹底
- (13) 「STOP! 転倒災害プロジェクト」による転倒災害防止対策の推進
- (14) 腰痛予防対策指針による腰痛予防対策の推進
- (15) 交通労働災害防止ガイドラインによる交通労働災害防止対策の推進
- (16) 荷主として運送事業者に荷役作業を行わせる場合の荷台からの墜落防止の安全対策の推進
- (17) その他安全衛生意識高揚のための活動の実施

【参考：Safe Work ロゴマーク】



高知労働局



四国4県労働局

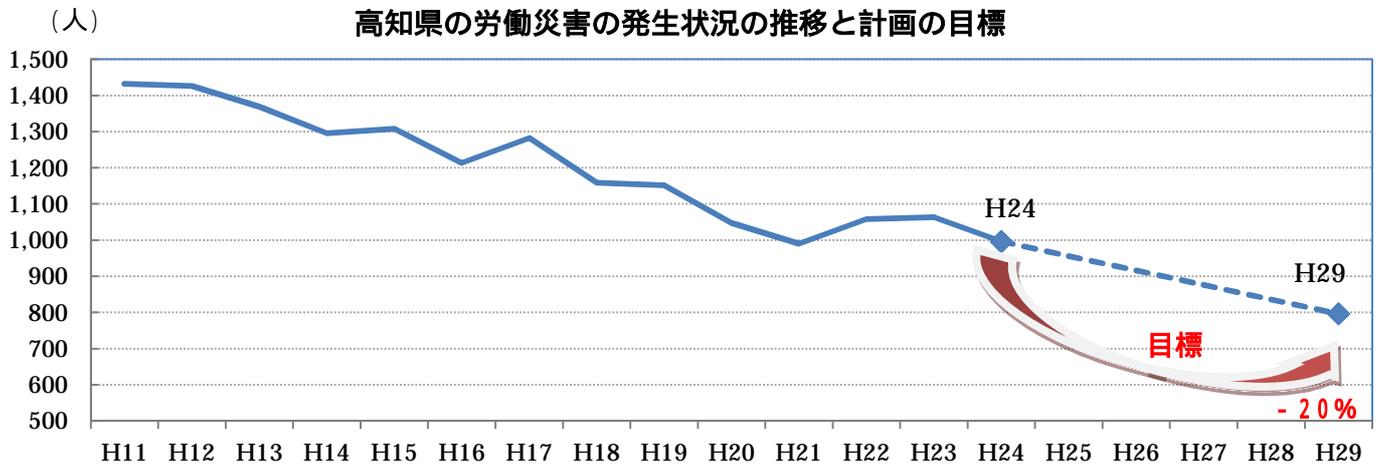
# 高知労働局 第12次労働災害防止計画

(平成25年度～29年度)

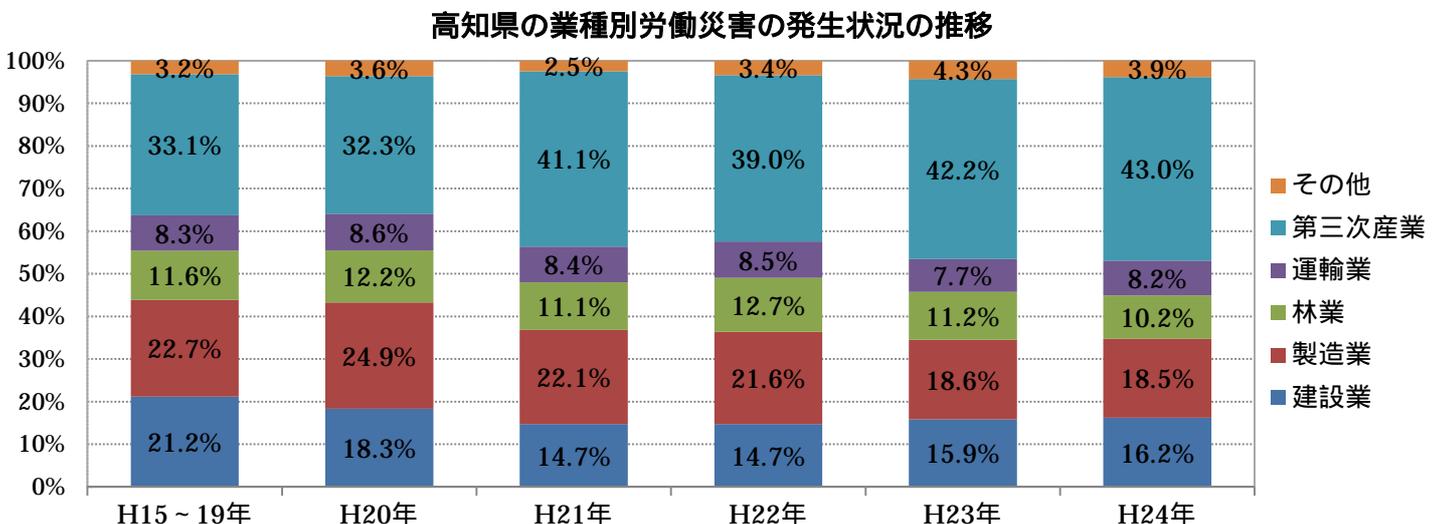
誰もが安心して健康に働くことができる社会を実現するために

## 計画の主な目標

- 労働災害による休業4日以上死傷者の数を、平成29年までに平成24年(1,004人)と比較して、20%以上減少
- 年間の労働災害による死亡者の数を、平成29年までに過去最少人数(6人)より15%以上減少
- 12次防計画期間中の労働災害による死亡者の総数を、11次防計画期間中(平成20年から平成24年まで)の総数(49人)より15%以上減少
- メンタルヘルス対策に取り組んでいる事業場の割合を80%以上



	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
死亡者数	11	25	17	9	14	6	14	9	6	14
死傷者数	1,308	1,213	1,282	1,159	1,152	1,047	990	1,058	1,063	1,004



(出典：労働者死傷病報告)

## 重篤災害を減少させるための重点業種への対策

### 建設業対策

- ▶足場の設置、足場からの墜落・転落災害防止対策の推進
- ▶危険業務への有資格者の配置、安全装置の有効保持、立入禁止措置の徹底や誘導者の配置の指導
- ▶建設業労働災害防止協会高知県支部、発注者機関と連携を図り、労働災害防止活動の促進

### 製造業対策

- ▶はさまれ・巻き込まれ、転倒、墜落・転落災害の防止対策の推進
- ▶機械災害が発生した事業場における原因究明と機械設備の本質安全化
- ▶4 S活動（整理、整頓、清潔、清掃）の普及促進
- ▶事業場の安全衛生管理体制の確立
- ▶高知県労働基準協会連合会、各地区労働基準協会等と連携を図り、労働災害防止活動の促進

### 林業対策

- ▶激突され災害防止対策の推進
- ▶「かかり木処理の作業における労働災害防止のためのガイドライン」の徹底
- ▶作業手順に基づいた適切な作業の遂行の徹底
- ▶チェーンソー、刈払機、高性能林業機械等の使用時の安全な作業方法の徹底
- ▶四国森林管理局、高知県との連携を図り、林材業労働災害防止協会高知県支部、各地区の森林組合等における活動に対する指導援助により、自主的な労働災害防止活動の促進

## 労働災害件数を減少させるための重点業種等への対策

### 小売業等に対する集中的取組

- ▶正規・非正規労働者の別を問わず、雇い入れ時における安全衛生教育の実施
- ▶大規模店舗・多店舗展開企業を重点とした労働災害防止意識の向上
- ▶バックヤードを中心とした作業の安全化  
危険個所の見える化、リスクアセスメント、KY活動等による危険の低減

### 社会福祉施設（介護施設）に対する集中的取組

- ▶安全衛生教育の徹底、4 S活動の徹底による転倒災害等の防止
- ▶介護機器の導入による腰痛予防、職場における腰痛予防対策指針で定める健康診断の普及・徹底

### 飲食店に対する集中的取組

- ▶転倒災害と切れ・こすれ災害の防止対策の推進
- ▶労働災害防止活動の取組事例集、安全衛生対策マニュアル等の作成

### 陸上貨物運送事業対策

- ▶荷役作業の労働災害防止対策の普及・徹底  
荷役作業における安全対策ガイドラインの周知・普及
- ▶トラック運転者に対する安全衛生教育の強化  
荷役作業の墜落・転落防止対策、荷の運搬中の労働災害防止対策の充実・強化
- ▶荷主等が管理する施設での労働災害防止対策
- ▶陸上貨物運送事業労働災害防止協会高知県支部と連携を図り、労働災害防止活動の促進

高知労働局第12次労働災害防止計画の内容は、高知労働局ホームページでご覧いただけます

お問い合わせ先	高知労働局(健康安全課) (088-885-6023)	
	高知労働基準監督署 (088-885-6031)	四万十労働基準監督署 (0880-35-3148)
	須崎労働基準監督署 (0889-42-1866)	安芸労働基準監督署 (0887-35-2128)

表1 平成27年における労働災害発生状況(死亡災害及び休業4日以上の死傷災害)

(平成27年12月末現在)(速報) 高知労働局

業種	平成27年(1月～12月)		平成26年(1月～12月)		平成25年(1月～12月)		対26年比較	
	死傷者数(人)	構成比(%)	死傷者数(人)	構成比(%)	死傷者数(人)	構成比(%)	増減数(人)	増減率(%)
全産業	881	100.0	900	100.0	852	100.0	-19	-2.1
製造業	185	21.0	172	19.1	146	17.1	13	7.6
建設業	139	15.8	149	16.6	168	19.7	-10	-6.7
運輸業	73	8.3	79	8.8	85	10.0	-6	-7.6
陸上貨物運送事業	61	6.9	71	7.9	78	9.2	-10	-14.1
林業	85	9.6	90	10.0	76	8.9	-5	-5.6
第三次産業	367	41.7	381	42.3	345	40.5	-14	-3.7
商業	105	11.9	107	11.9	95	11.2	-2	-1.9
小売業	81	9.2	92	10.2	63	7.4	-11	-12.0
金融広告業	6	0.7	14	1.6	6	0.7	-8	-57.1
保健衛生業	84	9.5	90	10.0	86	10.1	-6	-6.7
社会福祉施設	43	4.9	52	5.8	43	5.0	-9	-17.3
接客娯楽業	74	8.4	65	7.2	57	6.7	9	13.8
飲食店	30	3.4	29	3.2	29	3.4	1	3.4
清掃業・と畜業	27	3.1	38	4.2	28	3.3	-11	-28.9
上記以外の事業	71	8.1	67	7.4	73	8.6	4	6.0
水産業	11	1.2	14	1.6	25	2.9	-3	-21.4
鉱業、農業、畜産	21	2.4	15	1.7	7	0.8	6	40.0

(注) ① 死傷者数は労働者死傷病報告(休業4日以上)による速報値で死亡者数を含む。② ( )内の数字は死亡者数を示す。

平成27年における労働災害発生状況(死亡災害及び休業4日以上の死傷災害) [平成27年12月末現在 速報]

高知労働局

業種	高知局(合計)			高知監督管内			須崎監督管内			四万十監督管内			安芸監督管内		
	27年	26年	増減	27年	26年	増減	27年	26年	増減	27年	26年	増減	27年	26年	増減
全産業合計	(5) 881	(11) 900	-19	(3) 520	(5) 562	-42	(1) 143	(3) 142	1	107	(2) 95	12	(1) 111	(1) 101	10
食品製造業	47	32	15	26	12	14	9	11	-2	10	7	3	2	2	0
繊維工業、衣服その他の繊維製品製造業	2	4	-2	1	2	-1	0	0	0	0	0	0	1	2	-1
木材・木製品製造業、家具・装備品製造業	25	(1) 20	5	12	6	6	11	7	4	1	(1) 3	-2	1	4	-3
パルプ、紙、紙製品製造業	11	13	-2	8	7	1	3	6	-3	0	0	0	0	0	0
窯業土石製造業	(1) 15	7	8	8	3	5	(1) 4	3	1	2	0	2	1	1	0
鉄鋼業、非鉄金属製造業、金属製品製造業	22	35	-13	20	29	-9	1	2	-1	0	0	0	1	4	-3
一般機械器具製造業	23	16	7	18	13	5	3	2	1	0	1	-1	2	0	2
電気機械器具製造業	3	1	2	0	0	0	1	1	0	2	0	2	0	0	0
輸送用機械器具製造業	14	17	-3	12	14	-2	0	1	-1	2	1	1	0	1	-1
造船業	13	16	-3	11	13	-2	0	1	-1	2	1	1	0	1	-1
上記以外の製造業	23	27	-4	11	22	-11	4	1	3	5	4	1	3	0	3
小計	(1) 185	(1) 172	13	116	108	8	(1) 36	34	2	22	(1) 16	6	11	14	-3
業	1	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
鉱	(2) 65	(2) 71	-6	15	(1) 28	-13	23	(1) 22	1	13	8	5	14	13	1
土木事業	60	(2) 58	2	28	(1) 38	-10	11	7	4	12	7	5	9	(1) 6	3
建築事業	8	(2) 15	-7	2	(1) 9	-7	2	3	-1	1	1	0	3	(1) 2	1
鉄骨・鉄筋コンクリート造家屋建築工事業	24	21	3	12	14	-2	4	2	2	6	3	3	2	2	0
木造家屋建築工事業	28	22	6	14	15	-1	5	2	3	5	3	2	4	2	2
上記以外の建築工事業	14	20	-6	7	14	-7	0	5	-5	2	0	2	5	1	4
その他の建設業	(2) 139	(4) 149	-10	(2) 50	(2) 80	-30	34	(1) 34	0	27	15	12	28	(1) 20	8
小計	(1) 71	(1) 77	-6	(1) 57	(1) 61	-4	9	9	0	2	2	0	3	5	-2
運輸交通業	(1) 61	70	-9	(1) 48	55	-7	8	9	-1	2	1	1	3	5	-2
道路貨物運送業	0	1	-1	0	0	0	0	0	0	0	1	-1	0	0	0
陸上貨物取扱業	2	1	1	1	0	1	0	1	-1	0	0	0	1	0	1
港湾運送業	(1) 73	(1) 79	-6	(1) 58	(1) 61	-3	9	10	-1	2	3	-1	4	5	-1
小計	62	(4) 62	0	18	(1) 23	-5	6	(2) 10	-4	22	(1) 16	6	16	13	3
木材伐出業	23	28	-5	5	7	-2	10	8	2	5	7	-2	3	6	-3
その他の林業	85	(4) 90	-5	23	(1) 30	-7	16	(2) 18	-2	27	(1) 23	4	19	19	0
小計	11	14	-3	0	0	0	0	0	0	6	6	0	5	8	-3
水産業	105	(1) 107	-2	72	(1) 77	-5	15	13	2	4	11	-7	14	6	8
商業	6	14	-8	5	14	-9	0	0	0	1	0	1	0	0	0
金融広告業	84	90	-6	50	57	-7	14	17	-3	11	8	3	9	8	1
保健衛生業	74	65	9	51	46	5	6	7	-1	4	5	-1	13	7	6
接客娯楽業	27	38	-11	21	28	-7	3	3	0	2	5	-3	1	2	-1
清掃業・と畜業	15	13	2	13	11	2	0	0	0	1	2	-1	1	0	1
ビルメンテナンス業	71	67	4	60	53	7	6	4	2	1	1	0	4	9	-5
上記以外の事業	367	(1) 381	-14	259	(1) 275	-16	44	44	0	23	30	-7	41	32	9
小計	(1) 20	14	6	13	7	6	4	2	2	0	2	-2	(1) 3	3	0
その他															

(注) (1)死傷者数は労働者死傷病報告による数で死亡者を含む。(2)( )内の数字は死亡者数で速報による。(3)「上記以外の製造業」には、印刷・製本業、化学工業、電気・ガス・水道業、その他の製造業を計上。  
(4)「上記以外の事業」には、映画・演劇業、通信業、郵便業、警備業、情報処理サービス業、その他を計上。(5)「その他」には、農業、畜産業を計上。

## 表 2 平成 27 年 死亡重大災害発生状況

(平成 27 年 12 月末日時点)

高知労働局

業種別発生状況 (死亡者数累計及び前年同期比較)

	製造業	鉱業	建設業	運輸業	林業	水産業	第 3 次産業	その他	合計
平成 27 年	1	0	2	1	0	0	0	1	5
平成 26 年	1	0	4	1	4	0	1	0	11
増 減	± 0	± 0	- 2	± 0	- 4	± 0	- 1	+ 1	- 6

注: 「その他」は、農業・畜産業

番号	署別	発生日 (時刻)	業 種	年齢 (性別)	事故の型 (起因物)	災 害 の あ ら ま し
重災 1	須崎	27.1.4 (18:45)	製造業 (化学工業)	31 歳(男) 48 歳(男) 51 歳(男)	有害物等との接触 (有害物)	製品製造機械の配管の詰まりを取り除く作業において、配管内からアルカリ溶液が噴き出し、3 名が顔や目等に浴び、薬傷を負った。
1	高知	27.2.20 (10:25)	建設業 (道路建設工事業)	56 歳(男)	墜落、転落 (移動式クレーン)	道路改良工事において、ホイールクレーンで重さ 3.6 t の既製品の擁壁を吊り、旋回したところ横転し、道路から 3 m 下へ転落した。
2	高知	27.6.22 (21:30)	運輸交通業 (一般貨物自動車運送業)	46 歳(男)	崩壊、倒壊 (その他の材料)	製紙工場で、トラックの荷台に設けられたスライドデッキ装置により、パーク(樹木の皮)を自動で地面に降ろしていた運転者が見当たらないので、捜索したところ、パークに埋もれているのを発見した。
重災 2	四万十	27.7.17 (15:10)	建設業 (道路建設工事業)	56 歳(男) 62 歳(男) 69 歳(男)	転倒 (掘削用機械)	道路の側溝改修工事において、掘削作業中ドラグショベルが横転し、運転者が転落した。また、近くに居た労働者 2 名にドラグショベルが接触した。
3	安芸	27.7.21 (不明)	農業 (農業)	62 歳(男)	墜落、転落 (その他の仮設物、建築物、構築物等)	終業時刻になっても帰って来ない労働者を捜索したところ、谷川で倒れているのを発見した。(畑に通じる山道の途中にある谷川に掛けられた丸太の橋を渡っていて足を滑らせ、橋の横の 3 m 下の滝つぼに墜落したものと推測される。)
重災 3	須崎	27.7.29 (9:00)	建設業 (道路建設工事業)	62 歳(男) 32 歳(男) 16 歳(男)	墜落、転落 (不整地運搬車)	道路工事において、不整地運搬車を運転中に操作を誤り道路から谷へ転落した。また、その前方を歩いていた労働者が、不整地運搬車を避けようとし 1 名は谷へ転落、1 名は転倒した。
4	高知	27.8.31 (13:50)	建設業 (道路建設工事業)	56 歳(男)	激突され (立木等)	道路復旧工事において、支障木(杉、胸高直径 64cm)の幹にワイヤロープを取り付けチルホールで山側に控え、チェーンソーで伐倒していたところ、予定と違う方向に倒れ激突された。
5	須崎	27.10.5 (17:00)	製造業 (セメント・同製品製造業)	49 歳(男)	崩壊、倒壊 (その他の材料)	フォークリフトを用いコンクリート製品(側溝の蓋)を積み上げる作業をしていた労働者が、フォークリフトの前で、積み上げた製品が崩れ下敷きになった。
重災 4	安芸	27.12.17 (11:10)	建設業 (建築工事業)	30 歳(男) 23 歳(男) 50 歳(男)	崩壊、倒壊 (足場)	鉄筋コンクリートの躯体に先行して組立中の枠組み足場が、強風にあおられ内部側に倒れ、3 層目で作業中の 1 名が墜落、地上で作業中の 2 名が足場の下敷きになった。

注: (1) 番号欄において、数字のみのものは死亡災害、「重災」が付されたものは重大災害(休業、不休を問わず一時に 3 人以上が死傷した災害)を表す。

(2) 業務上外、調査中のもの等を含む。

表3 業種別・事故の型別労働災害発生状況（平成27年）

事故の型 業種	(平成27年12月末現在)(速報)														高知労働局						
	1 墜落・転落	2 転倒	3 激突	4 飛来・落下	5 崩壊・倒壊	6 激突され	7 はさまれ・巻き込まれ	8 切れ・こすれ	9 踏み抜き	10 おぼれ	11 高温・低温物との接触	12 有害物等との接触	13 感電	14 爆発	15 破裂	16 火災	17 交通事故(道路)	18 交通事故(その他)	19 動作の反動・無理な動作	90 その他	99 分類不能
全産業	166 (3)	162 (-16)	40 (12)	48 (-8)	12 (6)	78 (0)	97 (18)	83 (1)	3 (0)	0 (0)	26 (-22)	4 (1)	0 (0)	0 (0)	3 (2)	50 (-5)	4 (-2)	99 (-8)	6 (1)	0 (-2)	881 (-19)
製造業	21 (0)	30 (9)	10 (6)	14 (-3)	3 (1)	18 (4)	45 (8)	15 (-2)	0 (-2)		2 (-15)	2 (0)				5 (3)	1 (0)	17 (2)			185 (13)
建設業	57 (-3)	7 (-9)	1 (-3)	12 (-5)	7 (5)	16 (5)	12 (2)	13 (-4)	2 (2)		4 (2)	2 (2)				1 (-3)	0 (-2)	5 (2)	0 (-1)		139 (-10)
運輸業	23 (-2)	7 (-4)	6 (1)	3 (2)	1 (1)	5 (-1)	7 (0)				0 (-2)					4 (-2)	0 (-1)	16 (2)	1 (0)		73 (-6)
林業	10 (3)	21 (7)	2 (1)	6 (-3)	1 (0)	18 (-12)	6 (4)	18 (-5)			1 (0)					0 (-1)		2 (1)			85 (-5)
第三次産業	48 (0)	94 (-15)	20 (6)	9 (-1)	0 (-1)	18 (4)	22 (5)	30 (7)	1 (0)		19 (-6)	0 (-1)				39 (-3)	3 (1)	59 (-11)	4 (3)	0 (-2)	367 (-14)
水産業	0 (-1)	1 (-4)		1 (0)		1 (0)	4 (-1)	4 (3)													11 (-3)
鉱業、農業、畜産業	7 (6)	2 (0)	1 (1)	3 (2)		2 (0)	1 (0)	3 (2)			0 (-1)					1 (1)		0 (-4)	1 (-1)		21 (6)

(注) ① 労働者死傷病報告(休業4日以上)による死傷者数で死亡者数を含む。 ② ( )内は前年同期と比較した増減数。